

平成28年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 19

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年10月20日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第26号	川西市教育員会公印規則の一部を改正する規則の制定 について	
5	議案第27号	平成28年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈 対象者の決定について	
6	議案第28号	平成28年度川西市奨学生の追加決定について	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 26	川西市教育員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	28.10.20	28.10.20	可 決
議案 27	平成28年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について	28.10.20	28.10.20	可 決
議案 28	平成28年度川西市奨学生の追加決定について	28.10.20	28.10.20	可 決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 只今より、平成 28 年第 17 回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 (藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、岸学校教育室長兼教育相談センター所長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 では、議事に入ります前に、磯部委員の再任についてご報告させていただきます。

先月まで開催されておりました平成 28 年第 4 回川西市議会において、磯部委員の 1 期目の任期満了に伴い提出されました、教育委員会委員の選任案件について市議会の同意をいただき、磯部委員に 2 期目を務めていただくことになりました。10 月 1 日に市長より辞令を交付していただいております。

それでは、磯部委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

磯部委員 皆さん、こんにちは。磯部裕子でございます。このたび、2 期目を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

1 期目は、現場をよく知ろうということで、さまざまな機会に学校現場、社会教育の現場に伺いました。現場に行くと、いろいろなことが見えてまいります。その一つ一つを皆さんとともによりよいものにしていくために、微力ながら尽力した 4 年間でございます。この 4 年間、事務局の皆さんが、とても真摯に私の声に耳を傾けてくださり、よりよい方向へ向かうように、ともに歩めたと思っております。

次の 4 年間は、子どもたちのさらなる育みのため、そして川西市に住む皆さんの豊かな暮らしのために、教育という現場を通じて少しでもお役に立つことができればと思います。

これからも現場にはちょくちょく足を運び、信頼関係をつくりながら、様々なことを私の視点から皆さんのところに届けたいと思います。届いた声は、ともに改善の道へ進んでいくようにお力をお借りできればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長
(中塚) それでは、こども未来部から、ご報告させていただきます。
1点目の川西市議会一般会計決算審査特別委員会につきましては、9月28日から30日までの3日間開かれ、平成27年度決算の審査が行われました。

民生費の児童福祉費に係る主な内容は、ひとり親家庭への自立支援事業について、子育て世帯臨時特例給付金について、ショートステイ事業について、病後児保育について、小規模保育事業について、民間保育所等への市有地の貸し付けについて、子ども・若者総合相談窓口について、などとなっております。

また、教育費に係る主な内容は、総合教育会議について、学校のホームページについて、ICT機器の活用と課題について、学校評価について、きんたくん学びの道場について、教育相談センターの相談と対応について、セオリアの利用状況について、就学援助制度について、学校図書について、学校給食における食物アレルギー対応について、学校園の施設整備について、郷土館の維持管理について、加茂遺跡の活用について、中央図書館の利用状況について、などとなっております。

続きまして2点目、10月6日(木)に開催されました「第22回川西市立幼稚園なかよしフェスティバル」について、ご報告申し上げます。

第22回を迎えました今回も、市立幼稚園全9園の園児たちが総合体育館に一堂に会し、サブタイトルである「げんきいっぱい 川西っ子」のとおりに、各種目の演技を元気よくのびのびと見せてくれました。色とりどりのパラバルーンが体育館のフロアに並び、それぞれの練習成果を発揮したり、フォークダンスを通じて自園以外の子ども達とふれ合う姿が見られました。これからも市立幼稚園の連携と連帯をめざして、開催していきたいと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

教育推進部長
(木下) 続きまして、教育推進部からご報告させていただきます。
3点目、平成28年度川西市立学校、幼稚園、保育所の運動会・体育大会について、ご報告申し上げます。

10月13日に実施されました保育所の運動会をもちまして、市立学校、幼稚園、保育所の運動会、体育大会が全て無事に終了いたしました。

小・中学校では、どの学年の子どもたちも、走、表現、団体競技等において、今の自分の力の全てを出し切る姿が見られ、見ている人を引き込むような迫力、真剣さ、可愛らしさが伝わってきました。また、演技や競技だけでなく、応援する姿や係の仕事に責任をもって取り組む姿もあり、子どもたちの成長を感じる体育的行事となっております。

また、熱中症対策として、児童席のテント設営については、本年度も、多くの学校で、ご準備いただくとともに、小学校のテント設営においては、中学生が積極的に協力する様子も見られました。ほかに、給水を促す放送や、一斉での休憩時間の設定、子どもたちが一時的に休憩するテントの設置など、特に熱中症対策も含めまして、健康管理に関する対応が十分になされておりました。

幼稚園の子どもたちは、組体操、リレー競争などにおいて、自信をもって取り組んでいる姿を見せてくれました。最後の総行進ではしっかりと前を向いて、力強く歩んでいました。また、各園で趣向を凝らした保護者参加型の種目も繰り広げられました。

保育所では、1歳から5歳までの子ども達が普段の活動をベースに、楽しんで運動あそびやリズムあそびに取り組んでおり、年齢をおって成長している様子が、多くの保護者とともに確認することができる絶好の機会ということになりました。

次に4点目、9月30日に実施いたしました「第60回川西市立中学校・養護学校連合体育大会について、ご報告申し上げます。

予定日の前日からは雨となり、翌日の予備日での開催となりました。当日は熱中症対策として、参加校すべてにテントを設置し、テントの下での応援や観戦を行いました。全体を通してプログラムの変更が一部ありましたが、予定通り全種目を行うことが出来ました。各校の生徒は、全力で演技するだけでなく、他校の演技への鑑賞態度も素晴らしく、お互いを認め合う姿が会場全体で見ることが出来ました。

昨年度から注目されている組体操につきましては、組体操を行う各校とも安全を最優先に演技の構成を考えており、事故防止や安全対策に配慮した内容となっております。

以上、報告いたしました運動会や体育大会などにつきましては、来賓として、ご訪問いただいた教育委員の方々におかれましては、ご多忙の中、子どもたちの演技をご覧いただき、本当にありがとうございました。

報告は以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員 2番のなかよしフェスティバルに関連することをお尋ねしたいと思いま
す。

連合の体育大会や音楽会というのは、確かどちらかでビデオ撮りをして
いたと思いますが、なかよしフェスティバルというのは、記録のための録
画はなさっていましたか。

こども育成課長 担当の実行委員の先生が記録をしておりまして、保護者の皆さんはビデ
(丸野) オ撮影をお断りしております。そのような中で記録は残しております。

磯部委員 その記録というのは、どこかで公開するとか、園で見るという機会はご
ざいますか。

こども育成課長 特に保護者にその上映会をするということはありません。
(丸野)

磯部委員 なかよしフェスティバルもそうですが、連合の音楽会、そして先ほどご
報告のあった連合体育大会は、一部の役員の保護者の皆様にはご覧いただ
く機会があり、子どもたちの豊かな育みとか一体感というものを感じてい
ただけると思います。

そこで、ビデオ撮りしている、連合音楽会も、体育大会も、なかよしフ
ェスティバルも記録にはとどめているようですが、保護者の皆さまに広く
見ていただく機会がなかなかありません。かねてから思っていました、
例えば、いろいろと編集をして、限定期間に、ホームページで保護者だけ
のIDやパスワードを渡して、ダイジェスト版でもご覧いただけるような、
そんな仕組みをつくれば、当日お仕事でご覧になれない方にも見ていただ
けて、教育現場の成果を伝えられるのではないかと考えております。なか
よしフェスティバルに限らず、連合音楽会であるとか、連合体育大会の様
子を皆さんに見ていただけるような機会がないかどうかを考えていただい
ければと思います。

牛尾教育長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

加藤委員

今の磯部委員に付随しての話ですが、そのビデオ撮りしたものというのは、記録に残すといいながら、どこにもオープンにもしてない。ただ単に書庫に置いてあるという形で残すのであれば、その必要性というのが問題になってくると思います。それをする意味があるのかないのかと。それこそ書面で残すぐらいで、記録に残すだけというのは、そこに人材を割くぐらいならば、なかよしフェスティバルで、もう少し子どもたちのことをみてあげるほうに人材を割くとか、限られた人材なので、その辺のところをもっと根本的なところから考え直す必要があるのかもしれませんね、もし活用してないとすれば。今までのルーチンでやっていて、惰性で撮っているとしたら、非常に人として無駄なことになると思います。

以上です。

こども家庭室長（山元）

ご指摘のことについてでございますが、確かに記録に残しておくということで、昨年度の状況を振り返って確認をしていったり、また、次年度以降の演技に役立てていったりということで、一定活用をさせていただいているという効果はあるところかと思えます。ただ、保護者の皆さまには公開ができていないという状況でございます。それは、画像データという形で公開することによりまして、悪用されるおそれがあるというふうなことも考えまして、そういう形で対応させていただいているところでございますけれども、ご指摘いただきました事柄につきましては、その有効活用の部分も含めて、今後の課題として少し検討させていただきたいと考えております。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

鈴木委員

まず、保育所、幼稚園、小学校、中学校の運動会・体育大会、どこも子どもたちの一生懸命な姿が見られまして、先生方のご指導のたまものと感謝しております。その中で、連合体育大会を拝見して思ったことですが、中学校、団体演技に大変どの学校も工夫がなされておりました。これは、体育科の先生方が学校を超えて協議をなさったりするような機会があったことだったのでしょうか、それとも、各学校でいろいろとご工夫なされたということでしょうか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆）

各学校におきましては、その前に体育大会が開催された、そのときに体育科演技といたしまして、体育科教諭を中心にして作り上げたものが、連合体育大会で披露という形で毎年開催しております。

以上でございます。

鈴木委員

申し上げたかったのは、昨今、組体操に対するいろんな議論がなされているけれども、そういうことを踏まえてといいますか、見応えがあり、安全に大層気配りがされていて、子どもたちも一生懸命取り組んでいる、そういうプログラムの工夫があったので感心いたしました。ご指導、ありがとうございました。

教育推進部参
事兼学校指導
課長（伊豆）

今、委員ご指摘のように、安全面につきましては、組体操だけでなく、すべての競技において、特に今、話題になっている組体操におきましては、安全対策マニュアルを作成いたしまして、それをもとにして、練習過程も事故、けが等が極力起きないように対策をとった上で、今年度につきましては、各学校、開催をしております。

以上でございます。

鈴木委員

ありがとうございます。

磯部委員

2番の幼稚園、保育所、小学校、中学校の運動会・体育大会について、感想と改めてのお願いがございます。

運動会にしても、体育大会にしても、保護者の皆さまと先生方との信頼関係を育む場でもあると思います。先ほど2期目のごあいさつをさせていただきましたが、4年前と比べて随分よくなってきた点がございます。それは、先生方の体育大会とか運動会に臨む身だしなみですが、当初は、いろいろな柄物のTシャツを見かけたりしていましたが、最近は、小学校も、中学校も、特に中学校は、体育大会にふさわしい服装で臨んでいらっしゃる先生が多く、また、幼稚園や小学校では、ユニフォームをつくっていらっしゃる学校園があり、一丸となって年に一度の大事な日に全力で取り組んでいらっしゃる一体感を感じることができました。以前は、シャツを外に出している先生が多かったと思っていましたが、最近ではシャツを中にいれている先生も多くなり、先生方が子どもたちの見本になる、そういう場面を多く見かけるようになりました。

引き続き、そういうところも大事にさせていただきながら、地域の皆さま、保護者の皆さまと学校との信頼関係を育む一助になればと思います。よろしく申し上げます。

牛尾教育長

ありがとうございました。

加藤委員 僕も、続いて3番ですね、運動会・体育大会、今、鈴木委員のほうからも、磯部委員のほうからもありましたが、よく頑張って指導していただいて、よかったというお話でしたが、ただ、問題点がなかったわけではなくて、特に組体操において。組体操がストレートに全部何にも問題なく練習から本番までいけたかということ、そうではないでしょう。その面に関しての何か、学校間なりの反省会みたいなもの、体育大会に対する反省会みたいなものは行われているのでしょうか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 委員ご指摘の反省につきましては、まず1点目といたしまして、各学校で、体育大会を終えて、全教職員におきまして総括をいたしております。来年度引き続き同じような失敗がない、もしくはより安全に行うために総括をいたしております。

第2点目といたしまして、連合体育大会等を通しまして、体育科教職員が中心になって、全体として、より安全で、より見応えがある、優れたそういう演技ができないかどうかということの反省をもとにして、また来年度につなげるように工夫しております。

以上でございます。

加藤委員 連合体育大会のほうは、教育委員会も見えていますし、一斉に見えるわけであるから、問題点もつかみやすいと思いますが、各校の運動会においては、それぞれ起こった事象に関しては、当然教育委員会としてまとめるべきだと思います。よその学校の体験ではないわけです。自分のところで何に気をつけなくてはいいか、その後それに対してどのように処置をとったかというのは共通認識として持っておかないと、幾らこっちでマニュアルを出しても、マニュアルだけ読んだだけでうまくいくとは限らない。どんなことがあって、何が困ったかということのを実体験としてみんなで共有すべきだと思います。そういうことに関して、課長のところで、何か書面に残したり、手だてはありますか。今までやっていますか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） 体育大会の特に組体操等におきましては、現在のところ、生徒指導支援課が中心になってまとめております。今回の体育大会を終えて、全体がまとまった上で、部内でそれを共有認識いたしまして、校長会議、教頭会議等で、今、加藤委員からご指摘あった点につきまして、来年度につなげられるように情報を共有したいと考えております。

以上でございます。

加藤委員 通年に増して、先ほど組体操の話が出ていますように、マスコミでも騒がれたというのも一つありますが、組体操に対する取り組み方、やり方、見せ方というのも変わってくると思います。今回、この1、2年を中心に。マニュアルをつくらなくてはいけなくなったのもそれも一つの理由。だけでも、そのこのところを今回きっちりとやっておかないと、これが新しい体育大会、もっといえば組体操かもしれないし、もっとほかの競技かもしれないけれども、始まりになる年度の可能性があるので、そのこのところをしっかりと書面に残してやっていただきたいと思います。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では、次に、日程第4、議案第26号「川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長
(藪内) それでは、議案第26号「川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。
本件は、川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を制定することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。
提案理由は、公印の適正管理のため、規則の一部を改正する必要があるためでございます。
規則案の内容につきましては2ページから3ページでございますが、詳しくは新旧対照表でご説明いたします。
4ページをご覧ください。
改正内容は、公印の名称及び寸法の改正でございます。
市監査委員による定期監査において、学校での公印の管理状況等についての指摘があり、教育総務課で教育委員会公印規則に規定された公印について調査を行った結果、公印の名称と印影との不一致、寸法の不一致といった事例がありました。
公印の名称についての規定はございませんが、基本的には名称を印影と

していることから、名称と印影を一致させる扱いに統一することといたしました。また、寸法については備え付けている公印台帳に登録された寸法が実寸法であることから、公印台帳に合わせた寸法とすることとして本改正を行うものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。

また、公印の改刻等の際には、必要な手続きについて、今後、校長会議等で周知する予定といたしております。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

4ページの改正後の案を拝見しますと、名称の規定はないということと、台帳に合わせたように規定するというご説明がありましたが、「長」がついていたり、「之」がついていたり、なかったり、それぞれの学校によってさまざまです。そうすると、規則もさまざまということになってくると思います。例えば、統一された名称で規則をつくって、それに合わせた印をつくるかということ、後々の管理の方法としてやりやすくなると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育総務課長
(藪内)

ご質問の内容としましては、今回の改正、実態に合わせるのではなく、規則のほうの文言等を整理させていただいて、園長の印とか、長の印であれば、「長之印」で作成をし直すということだと思います。

そういった方法も一つあるかと思いますが、公印ですので、古くからそれこそ開校当時から使われておられるものもありますし、当時、台帳に登録されるときは、もう少し緩やかな状況ではあったのではないかとということ、申請いただくときに少し紛らわしい書類になっておりまして、「公印名」という覧と、あと「名称」という覧がございまして、そちらのほうですね、統一がされていなかったということで、それぞれの名称、それから公印名というところで各学校がつくっておられたということが今回、判明したということです。

そうしたところで、いま現在、作りかえるということも一つ方法としてはあるかと思いますが、一番支障のない範囲で、この際ですので、すべて全部実態に合わせた形での規則改正をということで、今回、提案させていただいております。

- 磯部委員 では、今後、新しく公印をつくるといったときに、規則と実際の印が違わないように何かチェックをして、新しくつくるといような仕組みというのはお考えでしょうか。
- 教育総務課長
(藪内) いま現在は、登録の際は、すべて申請は教育総務課のほうに提出していただいて、請求書自体も今、教育総務課のほうで一括して処理しておりますので、その際に、印影を押したものでないと会計処理のほうができせんので、印影を押したものを確認させていただいて、規則と照らし合わせて、寸法等も確認させていただいて登録という形になりますので、今は、そういった心配は解消されているのではないかと考えております。
- また、この機会に、申請書自体につきましても紛らわしい表記になっておりましたので、名称ということで一本化させていただきまして、今後、そういった間違いのないようにということで、今後の解決策として処理させていただきます。
- 加藤委員 先ほどから磯部委員のほうから、作り直すときに管理の話が出ておりますけども、この「適正管理」と書いてありますけども、公印の管理っていうのは、どこがするんでしょうか。各学校ですか、それとも教育委員会でしょうか。
- 教育総務課長
(藪内) 事務局の教育長印でありますとか、教育委員会の印というものは、教育総務課のほうで総務調整室長が管理責任者となっております、管理させていただきます。
- 各学校につきましては、各校長が管理の責任ということで、校長が保管しているというような状況でございます。
- 加藤委員 例えば、新しいということは、ハンコをつくるときは、各学校の中の予算からつくるんですか。
- 教育総務課長
(藪内) 原則学校の予算のほうで支出していただくようになっております。
- 加藤委員 重要なハンコのはずですので、それだったら、磯部委員が先ほどから言っているように、事務局で管理するということになると、現に事務局で印影も何も管理していて、支出も事務局から出してつくるというのが一番の筋じゃないかと思いますが。それでなければ、先ほどから課長が言ってお

られるように、歴史がある名前だから、そのままいこうなどということになるんだけど、今後において、ハンコの管理というのは、ますます、いつかだれかが気づかない限り、これもだれかが気づいたから、寸法が違うとか、実情と違うというか、昭和44年から47年ぶりにわかったわけですね。もう半世紀たつぐらいの間、放置されたわけで、その方向でもう一度考え直して、お金を出すのもそうだし、管理するのも事務局で完全に管理するという形をとるのがまず第一手ではないかと思いますが、もしできればその方向で検討していただきたいと思います。

以上です。

総務調整室長 (中西) 今回、改正が必要になりました経緯につきましては不明ということですが、管理者が学校長または総務調整室長ということですので、まず、今後の改刻等の際には、一つは、学校園において手続きを適正に行っていただくこと、もう一つは、教育委員会事務局において、確認も含めまして、適正な事務処理を行っていきたいと思っております。

もう一点ご指摘をいただいております、今後の取り扱いにつきましては、名称の統一が、各校の経緯等で特に問題がないのか等につきましては、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

牛尾教育長 はい、ありがとうございます。
ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第26号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第27号「平成28年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教職員課長 それでは、議案第27号「平成28年度川西市立学校教職員永年勤続感

- (武富) 謝状贈呈対象者の決定について」ご説明申し上げます。
議案書の5ページをご覧ください。
本案は、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱により、平成28年度の感謝状贈呈対象者を決定する必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。
提案理由といたしましては、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱により、28年度の永年勤続感謝状贈呈対象者を決定する必要があるためということです。
対象者として感謝状を贈呈する者は、本市公立学校の県費負担教職員として、通算10年以上勤務し、かつ、国公立学校の教職員として、通算25年以上勤務する者で、学校長から推薦があった者でございます。
6ページをお開きください。本年度は、対象者名簿のとおり合計13名でございます。
その内訳につきましては、小学校が9名、中学3名、特別支援学校1名であり、また、男女別では、男性が4名、女性が9名でございます。
説明は、以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。
- 牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第27号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第27号につきましては、可決されました。
- 牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第28号「平成28年度川西市奨学生の追加決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。
- 教育推進部参事兼学務課長(尾辻) それでは、議案第28号「平成28年度川西市奨学生の追加決定について」ご説明申し上げます。
議案書の7ページをご覧ください。
本案は、平成28年9月1日から14日まで追加募集いたしました、「平

成 2 8 年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものです。

8 ページをご覧ください。

はじめに、制度の概要でございますが、経済的な理由により就学が困難な高校生、または大学生に奨学資金を貸与するもので、貸付額は、8 ページ下段に記載してございます。国公立の高校生の区分が月額 2 万円、私立の高校生の区分及び大学生の区分が月額 3 万円で、これまでと変更ございません。

また、返済条件については、卒業後 1 0 年以内で返済していただく制度で、こちらも従来どおり、利子は無利子でございます。

新規募集については高校生のうち国公立 1 5 名、私立 1 5 名、大学生が国公立・私立合わせて 1 5 名の、合計 4 5 名の当初予算計画でありまして、こちらは参考の表の右端ですね、に記載しております。6 月の第 1 回目の決定時点で、国公立高校生枠で 3 名、私立高校生枠で 8 名、大学生枠で 6 名の合計 1 7 名分、金額にして 5 7 6 万円の予算残額が生じておりました。

そのため、奨学金制度の趣旨にのっとり、より多くの対象者を支援するために、若干名の追加募集を行いました。

それでは、今回の応募状況及び選考結果についてご説明いたします。

8 ページ上段をご覧ください。

応募状況ですが、国公立高校生の区分で 1 人、大学生の私立区分で 3 人、合計 4 人の応募がございました。

次に、選考結果の詳細につきまして、議案書の 9 ページをご覧ください。

上の表が「高校生の国公立の区分」、下の表が「大学生の区分」でございます。

B 欄の「平成 2 7 年の世帯合計所得額」と、A 欄の「所得基準額」を比較することで、採用か不採用かが決まっております。今回は、基準額を超えたものがありませんでしたので、4 名全員が採用となります。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

応募者数ですが、ここ 3 年の記録を見ておきますと、年々、応募者も少なくなっていると思いますが、来年度以降もより多くの応募者の方がいらっしゃる時に対応できるよう、同じぐらいの人数の予算申請をなさっているのでしょうか。

教育推進部参事兼学務課長： ご指摘のとおりで、8ページの参考の中に、採用者数、応募者数の推移が出ております。

(尾辻) 予算枠としては、ここ数年、一番右端の国公立高校生で15名、私立で15名、それから大学生で公私合わせて15名という、この予算額を確保するように努めております。

今のところ要求どおりつけていただいていますので、現在の応募状況でしたら、不足はないものと、このように考えています。

磯部委員： ありがとうございます。

牛尾教育長： よろしいでしょうか。

牛尾教育長： それでは、お諮りいたします。議案第28号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長： 異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては、可決されました。

牛尾教育長： では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、11月17日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長： これをもちまして、第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時42分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年11月17日

署名委員 磯部裕子 ⑩

服部保 ⑩